公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第４

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
高速デジタル撮影機他の点検整備 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁下北試験場 副場長　　加藤　秀雄 青森県下北郡東通村大字小田野沢字荒沼１８	令和3年11月17日	株式会社ノビテック 東京都渋谷区恵比寿１丁目１８番１８号	8011001039795	会計法　第２９条の３第４項 本件を実施するためには高速デジタル撮影機、砲外弾道計測装置（中距離用）、射弾散布計測装置、高速現象計測装置及び砲外弾道計測装置（短距離用）のシステム全般について機能、性能及び動作回路等の詳細に関する知識を有するとともに関連する整備技術を有していることが必要不可欠である。上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が株式会社ノビテック１者のみであったため随意契約を行った。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	8,213,700	－					
恒温装置（屋内）の点検整備 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁下北試験場 副場長　　加藤　秀雄 青森県下北郡東通村大字小田野沢字荒沼１８	令和3年11月25日	エスペック株式会社 大阪府大阪市北区天神橋３丁目５番６号	7120001059661	会計法　第２９条の３第４項 本件を実施するためには恒温装置（屋内）について機能及び性能に関する知識を有するとともに関連する点検整備技術並びに法令に基づく定期点検を実施する資格を有していることが必要不可欠である。上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者がエスペック株式会社１者のみであったため随意契約を行った。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	1,584,000	－					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。